従業員の仕事と子育ての両立のための行動計画

管理本部 人事部

従業員が仕事と子育てを両立させることができる働きやすい職場環境をつくる ことによって、従業員がその能力を発揮できるようにするため、以下の行動計画 を策定する。

1. 計画期間

2020年4月1日~2025年3月31日の5年間

2. 目標①

管理職を含む全従業員の有給休暇取得日数を年間平均10日以上にする。

(対 策)

管理職を中心に働き方改革の意識を向上させ、有給休暇取得の状況について見直すよう啓発する。

2020年7月~取得状況を全社で共有し、達成度合いを共有する。

目 標②

育児休暇の取得について、その対象となる男性従業員は育児休暇取得を義務付ける社内制度を作り、運用する。

(対 策)

2020年12月~全従業員を対象に啓発パンフレット等を作成する。

以上

2020年度実施計画予定

6月 管理職に向けた研修等の実施(女性活躍推進・働き方改革)

12月 社内パンフレットへの掲載(女性活躍推進・働き方改革)

随時 情報発信 社内ホームページ女性活躍推進サイトの更新